

プレゼンテーション実施要領

1 概要

防府市庁舎売店運営事業の出店候補者を選定するため、防府市新庁舎関連業務受託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）に対し、参加表明をした者がプレゼンテーションを行うこととします。

2 実施方法

プレゼンテーションの内容及び時間配分については、下記を参照して下さい。

(1) 発表者の紹介… 5 分間以内

プレゼンテーションを開始する前に 5 分以内で発表者の紹介を行って下さい。（紹介に要する時間は、説明時間に含みません）。

(2) 参加者等からの説明… 30 分間

事前に提出した企画提案書に基づきプレゼンテーションを行って下さい。なお、時間到達となった場合は、説明途中であってもその時点で説明を終了するものとします。

(3) 質疑応答… 20 分間

企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、さらに明確にする必要があると思われる点を中心に行います。

3 留意事項

(1) 発表者は3名以内とします。発表者の名簿（任意様式）を事前に本要領6の「問い合わせ先」へ提出して下さい（提出期限はプレゼンテーションの開催日時と合わせて通知します）。

(2) プレゼンテーションの形態は任意とします。ただし、使用する資料は企画提案書のみとし、その内容に沿って説明を行って下さい。

(3) 液晶プロジェクター、スクリーン、マイクは本市で用意します。その他、必要な機材は提案者が用意して下さい。

(4) 必要な機材の搬入・セッティング等の準備は、10分間程度で行って下さい。なお、搬入・設定のみ従事する者は、作業終了後、速やかにプレゼンテーション会場から退出して下さい。

(5) プレゼンテーションの内容の録音及び録画は禁止します。

(6) プレゼンテーション終了後は、速やかに退出して下さい。機材等を搬入している場合は、概ね10分以内に撤収を完了して下さい。なお、撤収のみに従事する者の会場への入室は認めます。

4 その他

- (1) プレゼンテーションは非公開とします。
- (2) 会場への入室は、選定委員会委員、選定委員会が入室を許可した者及び出席者以外は認めません。
- (3) 出席者は、当日のスケジュール（別途送付）で定められた時間以外に会場へ入室することはできません。

5 質問の提出及び回答

プレゼンテーションの実施に関する質問及び回答は次のとおりとします。

(1) 質問方法

質問書（様式1）を電子メールにより下記提出先に送付した上、電話で受信確認を行って下さい。

(2) 期限

令和6年2月22日（木）午後5時

(3) 提出先

E-Mail : tyousha@city.hofu.yamaguchi.jp

(4) 回答方法

提出された質問に対する回答は、令和6年2月29日（木）までに参加表明書提出者全員に通知します。なお、質問者は公表しません。

6 問い合わせ先（事務局）

〒747-8501 山口県防府市寿町7番1号

防府市 総合政策部 政策推進課 新庁舎推進室

電話番号 0835-25-2528（直通）

FAX 番号 0835-25-2190（直通）

電子メール tyousha@city.hofu.yamaguchi.jp